

高速自動車国道等の早期整備を求める意見書

高速自動車国道等の整備は、地域の発展を支える基幹的な社会資本として欠かすことのできないものであり、観光をはじめとした産業の振興はもとより、災害時の代替路になるなど、県民の生命、財産を守る上でも必要不可欠なものである。

本県においては、平成27年3月に東九州自動車道「佐伯－蒲江」間が開通したことにより、長年の悲願であった本県と大分県が高速道路で繋がったところであり、国土交通省九州地方整備局と西日本高速道路株式会社が行った調査では、開通後の本県の主要観光地への入込客数が1割増加したほか、県外客が約4割に増加するなど、観光面を中心にストック効果が現れ始めている。

また、東九州自動車道において、本年春には福岡県まで繋がる予定となっており、北部九州や、さらには本州との大動脈が完成することにより、人流・物流の両面においてこれまで以上に大きな効果が発揮されるものと地元では期待が高まっている。

しかしながら、東九州自動車道の県南区間や熊本県と本県を結ぶ九州中央自動車道、さらには本県と鹿児島県を結ぶ都城志布志道路にはミッシングリンクが残されており、道路網のストック効果を最大限に高め、県内各地へ波及させるためにも、早急に整備を進めることが必要である。

よって、国におかれては、下記の事項について特段の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 東九州自動車道の事業中区間の早期整備を図るとともに、未事業化区間の早期事業化を図ること。
- 2 九州中央自動車道の事業中区間の早期整備を図るとともに、未事業化区間の早期事業化を図ること。
- 3 利用者の利便性・安全性の向上を図るため、暫定二車線区間の四車線化を早期に図ること。
- 4 地域高規格道路「都城志布志道路」の事業中区間の早期整備を図ること。
- 5 国が責任を持って早急に整備を進める為の必要な予算を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年3月16日

宮 崎 県 議 会

衆議院議長	大島理森殿
参議院議長	山崎正昭殿
内閣総理大臣	安倍晋三殿
財務大臣	麻生太郎殿
国土交通大臣	石井啓一殿
内閣官房長官	菅義偉殿